

平成 24 年第5回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成24年11月26日 開 議 午前9時00分

日程第 1	大岡議長	<p>おはようございます。</p> <p>高木堅議員より県外出張のため、欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。</p> <p>執行部、琴南支所長 雨霧弘君、公務のため、課長補佐 佐喜正司君が出席しておりますので、御報告いたします。</p> <p>ただいまの出席議員は15名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより平成24年第5回まんのう町議会臨時会を開会いたします。</p> <p>招集者であります、町長の御挨拶をお願いします。</p> <p>町長 栗田隆義君。</p>
	栗田町長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日、第5回のまんのう町臨時会、お願いを申し上げましたところ、たいへん公私共にお忙しい中、議員の皆さん方には御参集をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>後5日ほどで師走ということで、12月に入るわけで、気ぜわしくなつてまいりましたが、本日は、議案第1件、まんのう町の補正予算ということでお願いを申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
	大岡議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。</p> <p>日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。</p>
	青野議会 事務局長	<p>事務局長 青野進君。</p> <p>それでは、御報告申し上げます。</p> <p>町長から地方自治法第149条の規定に基づく議案1件を受理いたしました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
	大岡議長	<p>議会報告を終わります。</p> <p>日程第1 本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。</p>

	<p>大岡議長 藤田議会 運営委員長</p>	<p>議会運営委員長 藤田昌大君。 おはようございます。 議会運営委員会の御報告を申し上げます。</p>
		<p>11月21日、午後1時30分より、第1委員会室におきまして、副町長、総務課長、議長同席のもとに、議会運営委員会を委員会の委員全員が出席しまして、慎重に審議いたしました。その結果を報告いたします。</p> <p>それでは、お手元に配付されております議事日程第1号について、御説明を申し上げます。</p> <p>日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長</p> <p>日程第2 会議録署名議員の指名</p> <p>日程第3 会期の決定 本日1日間といたします。</p> <p>日程第4 議案第1号 平成24年度まんのう町一般会計補正予算案第3号 【 即 決 】</p> <p>以上の日程で意見の一致を見、午後1時45分、委員会を閉会いたしました。</p>
<p>日程第2</p>	<p>大岡議長</p>	<p>以上で、議会運営委員会の報告を終わります。</p> <p>これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。</p> <p>ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p>
<p>日程第3</p>		<p>日程第2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において9番 大西樹君、10番 藤田昌大君を指名いたします。</p> <p>日程第3 会期の決定の件を議題といたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p>

大岡議長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 田岡秀俊君。</p>
田岡議員	<p>1点質問させていただきます。</p> <p>今回の補正ですけれども、衆議院の解散に伴う総選挙の経費ということで、これは第1号の法定受託事務ということで、それに係る経費は100%国の負担ということが、地方財政法の第10条4、それから公職選挙法の263条で規定されております。にもかかわらず、1,394万8,000円のうちの94万8,000円、これが町の一般財源の方から予算措置されております。その94万8,000円部分の根拠の説明をお願いしたいと思います。</p>
大岡議長 齋部総務課長	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>田岡議員さんの御質問にお答えをいたします。</p> <p>まんのう町が選挙の執行経費をいただくに当たりまして、県の方に交付申請を行います。その申請の内訳に投票所の経費、また、期日前投票等の経費等ですね、1,300万円いただくことになっております。ただし、その中には、食糧費が含まれておりません。県の方からいただくこの申請の1,300をですね、この県の委託金ということで1,300万、乗せさせていただきます。</p> <p>なお、精算をする場合に、する段階においてですね、その段階で食糧費を含めて報告をすることになっております。その場合には、食料費等も、今、田岡議員さん言われましたように、補助の対象になるということで、最終的には100%補助でいただくこととなりますが、今現在の県の方からいただく費用の中には、申請の中にはですね、食糧費は含まれておりませんので、そういう手合いの備品等のものは外に出しているというのが、今回の補正予算の内訳でございます。よろしくお申し上げます。</p>
大岡議長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>10番 藤田昌大君。</p>
藤田議員	<p>10番 藤田ですが、2点ばかり質問させていただきます。</p> <p>予算節減の折からですね、投票所の関係とですね、それに伴う職員手当の部分でですね、今、職員数がだいぶ合併以降ですね、だいぶ減っていると思うんですね。そういった中で投票所数とか、開票事務とかでですね、職員が非常にいるんでないかなと思うんです。そういった中で、投票所の箇所数を若干減らしてもええんでないかという気もですね、地域の住民からも聞きます。</p> <p>そういった部分とですね、議運の中で説明を聞きますと、有料投票所もあるということを知りましたので、それもちよっと、今、公共の施設を使えばですね、別に必要ないんでないかということもあります。そういったことも含めてですね、ちよっと回答願いた</p>

	藤田議員	<p>いと。</p> <p>もう1つは、時代の流れの中で、まだバリアフリー化されてない投票所があると聞きます。そういったところについてもですね、今後、予算の伴う部分も、やっぱり設置の時にですね、予算が若干増えてくるだろうと思うんですね。バリアフリーするために。そういった部分では、改善の余地があるだろうと思います。</p> <p>そういった部分で、予算の関係でありますので、投票所の箇所数と、有料投票所数の箇所がどのくらいあるのか。</p> <p>それとバリアフリー化されてないのがどのくらいあるのかという部分をですね、ぜひ予算でありますので、補正予算でありますので、職員の手当、そしてまた弁当代、それぞれ含まれると思いますので、ちょっと御回答願います。</p>
	大岡議長 齋部総務課長	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>藤田議員さんの御質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、まんのう町の投票所ですね、数でございますが、23か所でございます。なお、そのうち投票所の借上料の必要な施設というのが11か所ございます。これはですね、箇所数にいたしましては、満濃地区で6か所、琴南地区で2か所、仲南地区で3か所のトータル11か所でございます。これは基本的には集会場を、それぞれ地域の集会場をお借りしている関係で発生しているものでございます。</p> <p>あとバリアフリーの施設の件でございますが、23投票所がございますうちですね、11か所がバリアフリーでですね、スロープ等を設けて選挙の皆さん方に、利便性を高めるような努力をしております。</p> <p>なお、投票所の削減等につきましては、今後十分検討していく必要がございます。投票所の利便性、住民の皆さん方が投票に行きやすい環境づくりというのも大事だというふうに考えておりますので、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく御願い申し上げます。</p>
	大岡議長 藤田議員	<p>10番 藤田昌大君。</p> <p>御回答ありがとうございました。それぞれですね、地域住民との、住民のですね、年齢構成、そういった部分にいろいろ問題があるかと思えますけれども、極力、地域住民と相談しながら、また選管とですね、意見を聞きながらですね、極力、あまり少なくする言うたら、ちょっと民主主義の原点から言うとおかしくなるんでありますけれども、時代のニーズにあった部分、車の社会でありますので、だいたい車で来たりですね、そうしてるだろうと思うんです。</p> <p>それともう1つは、期日前投票がですね、15%ぐらいってるんでないかなと思います。そういった部分から考えますとですね、投票箇所数をですね、地域によっては絞ってもええところもあるんでないかなと思いますし、地域によってはそれを保持せないか</p>

藤田議員	<p>んところもあると思います。そういった部分ではですね、経費の部分から考えますと、そしてまた利便性から言いますと、もうちょっと考えていきたいと。もう1点蛇足で言いますけれども、投票看板がですね、今157か所か9か所ですかね、ありますよね。その番号もちょっとついでに見直していただけたら、掲示板の設置箇所数ですね、箇所の番号、ちょっといびつな箇所もありますので、選管と相談して見直していただけたらと、次回の選挙から思いますので、意見として申し上げておきます。以上です。</p>
大岡議長	<p>他に質疑はございませんか。</p>
本屋敷議員	<p>5番 本屋敷崇君。</p>
本屋敷議員	<p>せっかくの臨時議会ですので、ひと言。今回の補正の大部分である選挙従事事務手当、これは全国一律なのかという部分が1点。あとですね、今回の衆議院選挙、投票率が下がることが予想されますけれども、投票率っていう、選挙っていうのは国民にとっての一番の大きな権利でもありますし、権利を行使する場でもあります。その投票率が下がるというのは、民主主義の根幹が揺らぐものでありますので、一般財源を突っ込んででもですね、投票に行くための、明推協とかですね、広報活動そういったものが必要なのではないのかなと思うんですよね。ここ最近見ても、そういった活動がされているようには思えない部分がたくさんあります。県の方とかがしてもですね、効果が出ていない部分はありますけれども、やはり、まんのう町独自としてでも投票率が下がるというのはいかがなものかと。そういった部分についてはいかがお考えか、お願いします。</p>
大岡議長	<p>総務課長 齋部正典君。</p>
齋部総務	<p>本屋敷議員さんの御質問にお答えをいたします。</p>
課 長	<p>この補助金の額は一律なのかという御質問が1点、事務手当の関係ですか。これにつきましてはですね、前回の衆議院選挙等の</p>
	<p>経費が県の方に出ています。それに従ってですね、今回も新たに県の方に申請を申し上げてですね、つけていただいています。ですから、香川県内も8市9町あるわけですが、それぞればらばらでございます。はい。</p>
	<p>あと要はそれは投票所の数とかですね、によって経費は変わってまいります。それに従事する従事職員もですね、投票所の数が増えれば多くなりますし、数が少なければ職員該当者が少なくなる。また、投票所の数以外にもですね、その選挙の対象者が多くなれば開票従事者が増えるということですね、それは、その市・町の規模によってまた変わってくると思います。</p>
	<p>基本的には、ベースは同じだと思っております。</p>
	<p>あと一財を入れてでもですね、広報活動等に努力する必要があるのではないかと御質問だったと思います。広報活動もですね、これは告示がですね、12月の4日になろうかと思っております。それ以降にですね、今回の予算にも入れさせていただいておりますが、予算書の中の燃料費等でガソリン等を組んでいるわけですが、そこには広報活動等を行う費用ということで</p>

<p>齋部総務課長 大岡議長 本屋敷議員</p>	<p>ですね、準備をしておりますので、そういうことで努力していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>5番 本屋敷崇君。</p> <p>燃料費が広報活動の部分だと、今、答弁でしたけれども、それでは困るんでないかっていう質問だったわけですけども、策としては何も考えてないという部分だと思いますが、今後の選挙としてはですね、今回、補正組んでもええと、僕個人としては思っておりますので、そういった部分の力も入れていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p>
<p>大岡議長 齋部総務課長</p>	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>これからもですね、選挙のですね、投票率が上がるように、できる限りの努力をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>大岡議長 三好議員</p>	<p>11番 三好勝利君。</p> <p>先ほどから、いろいろ議論なされておりますけど、私はまた別の考えで、これは国の施策であって、県の方から流れて来た分で、我々の町議で、この議場で云々論議されたところで、どうするもんもありません、ただし大事な案件ですけど、これこそ、こういう案件こそ、町長、よう聞いてってくれ。即決でもいいんじゃない、即決でやっても、即決でなくて、あの、なんやったっけ。専決処分、専決でもいいんじゃないですか。大事なことですけど。だいたい考えてくださいよ、我々、地方議会におつたら、12月は一番忙しい時なんですよ。我々は、議会が毎日あって。それを国は全然考えんで、ポンとやってきとるわけですよ。やはりこれは流れとるでしょう。国の先生もちっと考えてもらわないかん。地方のことを。中央でけんかばかりして、もう、ろくでもないような人の、我々のことばかり質問して。我々ほんとうに非常に地方で困っとなですよ。おまえらもああいうことを議場でやっとなかと。我々はもっと真剣に町のことを考えてやっておりますと、自信持っております、それは。</p>
	<p>それと今日も公務で支所長、行ったんやろ。公務で。</p> <p>(はい)</p> <p>公務だったら、あんたが、次長が代理で行ったらええ。町長が公務で行くんだったら、助役さんが代理で行ったらええ。冠婚葬祭とか病気とかだったら代わりができませんけど、公務だったら支所長が代わりで行けるはず。ということは、その支所長の考えとしては、こういうね、専決処分でもええようなことをあえて招集して、時間をつぶして論議しとなかと。町内だけ単独の事業だったら、専決処分、むしろやはりここで議論して、議論して、議論して、精査してやるのが本当ですけど、これは国・県の施策でうち</p>

	三好議員	<p>の町で議論したから、どうこういうような、全国で何百というこの選挙費を使っておるわけですから。そういうことに関して、我々常にやっぱこの議場で言うとするでしょうが。真剣に地域のことをほんとうにこの議員一緒になって考えておると。そういう選挙の費用を出してきとんですよ。</p> <p>だから、ある分は慎重に審議せないかんと言う人と、私は端的にこういう決まったことは専決処分でもええと。ただ、今日出るとる出席者は別の経費は要りません。我々も執行部も全部管理職ですから、プラスアルファの経費はいりません。電気代となんかとか多少要るくらいで、それは結構です。ただ、やっぱりそういうところは、やっぱりね、支所長も考えてもろて、公務だったら、次長が代わりに行った方が、私はええと思う。これは私の意見で、最高判断は総務課長なり町長が判断することであって、病欠欠席とか、身内に何かあったという場合は、次長が代理では行けないでしょう。それから健康診断があるとか、絶対に欠かせない診断があるとかだったら、代理では行けませんよ。だけど、公務だったら、次長が代理で行けるはずですから。これと2つの答弁を、町長、ひとつ詳しく、わかりやすく説明してください。</p> <p>さっき言うたでしょ。専決処分でもいけるんでないかと。また、いろんな議論もあるけど、私の意見としては専決処分でも、これ、とおります、ね。めったやたらと、あらっ、これが何で専決処分で作られたんかというようなこと、時々あります。専決処分で作っても、もうあと1週間も、10日もすれば12月の定例会があるわけですよ。それでも十分いけるわけなんです。ただ費用を捻出するのに間に合わんというのを聞いております。それは分かります。だから、こういうことこそ、議案こそ専決処分をやって、それで本会議で了承をもらうという形でよかったんじゃないですか。そのへんをどのように考えとるんですか。</p> <p>それと、さっきの支所長が公務で代理が来た。公務だったら逆に行ったってええでしょう。そういう安易な、やっぱり考えは、考えてもらわないかん。トップの責任者として、どうのように判断されるか。どうぞ、言うてください。公務だったら、代理いける。</p>
	大岡議長 栗田町長	<p>町長 栗田隆義君。</p> <p>三好議員さんの質問にお答えをいたします。</p> <p>今回、専決処分ではなくて、なぜ臨時議会を開いたのかというようなことですが、今まで過去のいろいろ経緯を踏まえまして、どうしても専決でなければならぬ場合は専決にしますが、近々本会議もあるわけですが、今回、あんまり時間がかからないのでないかなということで、急遽、委員会の前に開かさせていただきました。今後、十分また検討していきたいと思っております。</p> <p>また、今日の琴南の支所長の公務代理、公務出席でございますが、そのことについては、また十分検討いたしたいと思っております。</p>

	<p>栗田町長 大岡議長 三好議員</p>	<p>終わります。</p> <p>11番 三好勝利君。</p> <p>立場上、言いにくい苦しい答弁だったと思いますけど、支所長に関しても、やはり管理職、大事なポストで支所長があるわけですから、その場合に、この町の行事より大事な公務があったのか、ただし、公務の場合だったら代理で私はいけると。うちの町長がどっかで出張する場合、公務で出張だったら、これはやっぱり親議会ですから、本議会を最優先としていただいて、やっぱり副町長なり、もしかしたら総務課長に行ってもらおうとか、やっぱりそういうふうな感じでやってもらわんと、我々はやっぱり、常にこの議場を預かる以上は真剣に論議しとる。</p> <p>前回もある事件、ある案件で私が言ったでしようが。やはりこういう大事な神聖なまんのう町を預かる議会を、今回とはちょっとかけ離れてますけど、外部のもんのアドバイスとか云々で変わったらいけないということ。それだけ議員もやっぱり執行部もみんな真剣にこの場で論議しとるわけですから。その分だけ、十分承知しとってください。お願いしときます。</p>
	<p>大岡議長 川原議員</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>13番 川原茂行君。</p> <p>13番。まず今回のこの議案はですね、やっぱり住民の、特に有権者の最高の権利を行使する場所なんですね。そういう場所で先ほどこっと気になる点がございました。まんのう町が1,300万、で、8市9町でそれぞれ違いますよと。こうなってきますと、当然違うのは分かりますが、人口ね、当然、1番ぐちに加味せられると思います。投票所の関係がございまして、で、まんのう町の場合は、人口は少ないが、土地は広いわけですね。そこらがどの程度、この1,300万に加味せられた。投票所に加味せられておるのか。これがまず1点。</p>
	<p>大岡議長 齋部総務課長</p>	<p>で、もう1つはこの施設の借上料なんですね。前回は恐らくこの前のお話の中で9か所、今回11か所、2か所増えました。予算が、これ合わんのですね、この数字は。この数字はちょっと別として、本当はこの議案に出してくるのに11か所あるんだったら、11か所の数字にして欲しかった。それができない理由、この2点お聞きします。</p> <p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>川原議員さんの御質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、まんのう町は県下でも3番目に広いということですね、土地の広さも、それは加味されているのかどうかということでございます。これは土地の広さというのは、加味されるわけではございません。それは投票所の数、広くなればそれだけ住民の利便性を高めるために、投票所を増やすことになります。よって、投票所の数とかですね、あと今回の1,300万という内訳といた</p>

齋部総務課長	<p>しましては、期日前の投票所の経費、開票所の経費、あとは選挙の広報のですね、発行する費用、あとはポスターの掲示場とかですね、あと事務所経費、事務所でない事務費経費等がかかってまいります。それを積算いたしまして、今回の県への申請額となっておりますのでございます。</p> <p>あとですね、投票所の借上料の件でございますが、予算書の中では9か所部分、補正予算の中では9か所部分をあげさせていただいておりますが、実質は11か所に2か所増えているという件でございます。この件につきましては、予算書作成段階においては、前回の時が9か所ございましたので、前回とですね、同じように9か所部分を入れさせていただきました。ただ今回、調整をしていく中でですね、2か所増えたということでございます。これはまた予算の中で振替をしながら、お支払いをさせていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
大岡議長 川原議員	<p>13番 川原茂行君。</p> <p>13番。この投票所23か所、これが県内にみて、これはまんのう町が申請した数なのか、これが県内で妥当な数字だと現実にお思いですか。それが1番心配なんです。投票率を上げるんだったら、当然、常識的には、そら都会の方が密集してますから、投票所は、来る数は少ない、ね。有権者は少ない。ああいや、多いんですよ。だから、まんのう町みたいなどは、土地が広い上に点在しておりますから、1か所の投票所に来る有権者は少ないんですよ。そこらがあるから投票所が増やせない。そのために1,300万円という金額が出てくるとしたら、現実の問題とちょっと我々は、住民が本当に投票率を上げていこうとすることに関して、執行部はどういうお考えで、こういう数字をまともだと思っておるのか、その点を1点お聞かせいただきたい。</p>
大岡議長 齋部総務課長	<p>このですね、先ほど9か所が11か所になった。これは、たまたまこれを作成してから後だったかもわからんけども、1つの議会に出してくるのに、これが先できたから間に合わなかった、そういう答弁は余り聞きたくないんですね、我々も。我々はやっぱり基本的に11か所だったら11か所と決めていただいたものを提出していただかんと、議会は、もうこの程度で言うたら、何とかかなろうわいと、というようなそういうお考えがあるんじゃないかと。あるとすればたいへんなんですよ。そこらの気持ちを、もう一度伺いいたします。</p> <p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>川原議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>まんのう町内にある投票所23か所、これが県内においても、妥当な数字であるかどうかということが1点ございました。これは妥当かどうか、これは過去旧の3町の時の投票所がまずありました。その後、合併に至りまして、それぞれ統廃合しながら、今に至っていることでございます。その中で、地域住民の方々とも御相談をさせていただきながら、今の23か所に収まっている</p>

<p>齋部総務課長</p>	<p>ところでございます。</p> <p>投票率を上げるためには、きめ細やかな投票所というのが大事だと思っておりますが、投票作業を厳正に執行していく上には、町の職員等も充てて今現在やっております。町職員も現在、だいぶ職員数もですね、減ってきているところもございまして、その選挙事務の正確さをとる上にも、この選挙の場所、投票所の場所もですね、ある程度、精査をさせていただいているところもございます。今後、投票箇所につきましては、投票箇所につきましてはですね、十分にまた検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>なお、借上料、9か所が11か所になっている件でございますが、予算書、補正予算書の作成段階におきまして、先ほど申し上げましたように、9か所であったわけですが、その後、それぞれの集会場・施設等とお話をさせていただいている中で、2か所増えてきたところでございます。分かった段階で予算書の差換え等をすれば、実際とですね、合致するわけでございますが、もう時間的にですね、なかなか難しいところがございます。</p> <p>今後、そのようなことにならないように、しっかりと事前調査を行いまして、予算書の作成をしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p>
<p>大岡議長</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p>
<p>川原議員</p>	<p>13番 川原茂行君。</p> <p>13番。投票所にこだわります。23か所ね。我々は最高に投票率を上げると。で、これは願望なんです。当然、皆さんも、執行部の方もそう思っておられるでしょう。だったら、この23か所をできるだけ、私は、今、課長の答弁、冒頭の、最初の質問の答弁の中にですよ、投票所の数によって1,300万という数字が出てきたと。こういうことになれば、当然、投票所を、箇所数を増やして投票率、箇所、増やせば、少しは上がるんじゃないかと。で、県から出る金が、そこで変わってくるというのであれば、そこらをもう少し、十分検討してもらいたいと思うんですが、このお考えはどうか。</p>
<p>大岡議長 齋部総務課長</p>	<p>総務課長 齋部正典君。</p> <p>川原議員さんの再質問にお答えをいたします。</p> <p>ああ、再々質問にお答えをいたします。</p> <p>投票所の数が増えますと、県からのですね、交付金は増えていくことになっていきます。今後、投票所の数をですね、どういうふうにするのが一番望ましいのかというのは、それぞれの投票所の投票率等を検証しながらですね、今後、よりよい選挙体制を整えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。</p>

	<p>大岡議長</p> <p>他に質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>これをもって、質疑を終了いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。</p> <p>これより討論に入ります。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これをもって、討論を終了いたします。</p> <p>これより、議案第1号 平成24年度まんのう町一般会計補正予算案第3号についての件を採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。</p> <p>これにて、平成24年第5回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。</p> <p>閉 会</p>	<p>閉 会</p> <p>午前9時38分</p>
--	---	---------------------------

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年11月26日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員

--	--	--